

## AI・生成AI活用に関する法律知識とリスク管理【オンラインライブ】 (4125198)

AI、生成AIを自社の業務や社内システムに利用する場合、自社サービスとして提供する場合の法律知識を学びます。

開催日時	2025年4月24日(木) 13:00-17:00 ライブ配信	
JUAS研修分類	共通業務(契約・法務・コンプライアンス)、データ・AI活用・技術動向(AI・新技術 検証)	
カテゴリー	共通業務 (契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理) ・セキュリティ・システム監査	専門スキル
DXリテラシー	How(データ・技術の活用):留意点	
講師	尾城亮輔 氏 (尾城法律事務所 弁護士) ITストラテジスト、ソフトウェア開発技術者、基本情報処理技術者 経済産業省「AI・データ契約ガイドライン」検討会 作業部会構成員	
参加費	J U A S会員/ITC: 23,650円 一般: 30,250円 (1名様あたり 消費税込み、テキスト込み) 【受講権利枚数1枚】	
会場	オンライン配信 (指定会場はありません)	
開催形式	講義	
定員	25名	
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。 (2時間1ポイント)	
ITCA認定時間	4	

### 主な内容

#### ■受講形態

ライブ配信 (Zoomミーティング) [【セミナーのオンライン受講について】](#)

#### ■テキスト

開催7日前を目途にマイページ掲載

#### ■開催日までの課題事項

特になし

AI、生成AIを自社の業務や社内システムに利用する場合、自社サービスとして提供する場合の法律知識を学びます。

#### ◆主な内容

第1部 AIと生成AIについての法律知識

1 AI開発契約の特徴

2 データについて知っておくべき法律知識

3 AI開発の知的財産権

4 AIの品質保証

5 AI利用契約

第2部 生成AIと著作権

1 著作権法30条の4

2 生成AIの利用と著作権侵害

第3部 AI活用と個人情報保護法

1 個人情報保護法とは

2 個人情報・個人データの範囲

3 個人情報保護法の主な規定

4 生成AIと個人情報保護法

第4部 AIの実際業務への利用と留意点

1 生成AIを自社の業務フロー/社内システムに組み込む場合

- (1) 事例
- (2) 企業として注意をすべきことは何か
- (3) 生成AIサービス提供会社の利用規約には何が書いてあるか

## 2 生成AIやその出力結果を自社サービスとして提供する場合

- (1) 事例
- (2) 企業として注意すべきことは何か
- (3) 利用規約作成のポイント